

「英語文学」論序説

大本達也

You talk to me of nationality, language, religion.

I shall try to fly by those net. James Joyce

1 『英米文学辞典』と「大英帝国」

斎藤勇を主幹に始められた研究社『英米文学辞典』の編集は1937年に完成した。斎藤がこの辞典の共編者と呼んでいいというほどに編集に尽力した中野好夫をはじめ、執筆者には「主に東大英文研究室¹⁾」の学者が名を連ねた²⁾。戦後になり、やはり斎藤勇を主幹にこの辞典の増補改定作業が始まり、1961年、第2版が世に出た³⁾。そして、編集責任を斎藤から西川正身、平井正穂に移した形での新版の準備が1977年から始められ、途中、斎藤の死去を経ながら、1985年に「第3版」と銘打って刊行された⁴⁾。まさに、日本の「英米文学」研究の粋を集めた大著である。

ところで、一般に、国名などの地名を肩書のごとく名前の前に付して、作家の「帰属」は示される。この辞典の作家項目も例に漏れない。たとえば、ジェイムズ＝ジョイス James Joyce の項目は「Ireland の小説家」という紹介で説明が始められる⁵⁾。ジョイスは、1882年、アイルランドのダブリン郊外に生まれた。「英語」を母語とするカトリック家庭で育ち、ダブリンの大学で学んだ。が、1902年にパリに出て以来、一時的にアイルランドに帰ることはあっても、転々とヨーロッパ各地をさまよひ、1920年以後パリに定住した。そして、1940年、戦火に追われてチェーリッヒに逃れ、翌年、そこで死亡した。いわゆる「亡命作家 Expatriate」たるジョイスが、この辞典では、簡単にアイルランドに「帰属」させられてしまう。

ジョイスと同じアイルランド生まれの作家を『英米文学辞典』の中で追ってみたい。ダブリンに生まれ、アイルランドの文芸復興につくした詩人 W. B. イェイツ William Butler Yeats (1865-1939) は、「Ireland の詩人・劇作家」と紹介される⁶⁾。パリに定住したベケット Samuel Beckett (1906-1989) も「Ireland の小説家・批評家」と紹介される⁷⁾。けれども、ジョイスより2年おくれて生まれ、ダブリンのアベイ劇場で活躍したション＝オケイシー Sean O'Casey (1884-1964) は、「Eire の劇作家」と紹介される⁸⁾。「Eire」は、アイルランドが英国のくびきから解放された1937年に成立した国家「エール」をさす。ジョイスが「Ireland」出身で、オケイシーが「Eire」出身となっているのは、この項目の執筆者もしくは改訂者の記述がそのまま残っただけのだろうが、作家の「帰属」に対する軽視がかいま見られる。

時代をさかのぼると、『ガリバー旅行記 Gulliver's Travels』(1724) で有名なスウィフト

への拡大を開始し、1536年のウェールズとの「連合法」、1707年のスコットランドとの「連合法」によってグレート・ブリテンが成立した。アイルランドへのイングランドの進出は12世紀に始まり、16世紀の終わりまでにアイルランドはイングランドの事実上の植民地にされた。1800年の「アイルランド連合法」によって「グレート・ブリテンとアイルランドの連合王国」が成立した。²¹⁾

そして、1922年、アイルランドは「アイルランド自由国 Irish Free State」として独立する。²²⁾しかし、北アイルランドは「当時のイギリスの支配者、北アイルランドのユニオニスト、それにアイルランドのナショナリスト指導者たち3者の思惑のため、他の大部分のアイルランドから切り放され、連合王国の一部として残された」²³⁾のである。だから、ヒーニーの帰属を北アイルランドとしたこの辞典の執筆者・編者には、独立国家としてのアイルランドが意識されていたはずである。

けれども、生まれたときにはアイルランドがすでに英国のくびきから離れていたはずのエドナ・オブライエン Edna O'Brien (1932-) は「Ireland 生まれの女流小説家」²⁴⁾と、英国の一地方出身者であるかのように英語表記される。その一方で、米国が英国の植民地であった時期に活躍したジョナサン・エドワーズ Jonathan Edwards (1703-58) は「America の…」ではなく、「アメリカの……」と紹介される。²⁵⁾これが「英国」および「米国」の「帝国の文学」たる「英米文学」の仕組みなのである。

このように、この辞典の編集における作家の「帰属」の決定には、それが意識的であるにせよそうでないにせよ、「帝国の文学」としてのこの仕組みが作用している。出版社による「刊行のことば」には、それが端的に表われている。そこには、「項目としてはさらに加えて、カナダ、オーストラリアをはじめ広く英語圏の文学」に「十分配慮してあ」²⁶⁾るとある。ここで言う「英語圏」²⁷⁾が、カナダ、オーストラリア以外にどのような国々をさすのかは知らないが、住民のほとんどが英語を母語とするに至った、英国第1番目の植民地としてのアイルランドは、「英文学」への寄与の程度を考えても、筆頭にこななければならない。

アイルランドの植民地としての歴史は、ある意味で長すぎたし、別の意味では短かすぎた。あまりに長すぎたためミル John Stuart Mill (1806-1873) に代表されるように、「アイルランドは、形式的には、イギリス帝国そのものであって、属領ではない」という主張も出てくるし、ある歴史家は、「『植民地の拡大』という章をわざわざ設けて、『インド』『カナダとオーストラリア』『エジプト』『熱帯および南アフリカ』について詳しく叙述しているにもかかわらず」「アイルランドは取り扱わない」のである。一方で、短すぎたために、別の歴史家はアイルランドの経済史をほとんどはぶき、その理由を「経済的にスコットランドとウェールズは長いあいだイギリスの一部であったけれども、アイルランドはそうではなかったからであ」²⁸⁾って、アイルランドの経済は「植民地経済であったし、いまでも別個の経済だからである」と述べる。³⁰⁾まさに、「アイルランドは、イギリスの政治家や歴史家にとって扱いにくい鬼子であった」³¹⁾のである。

この論で私は、アイルランド出身の作家は「英文学」から排除されるべきだと主張しているわけではない。そうではなくて、このように国家を単位に文学を区分するという従来の作業を敷衍するのなら、英国という国家の視点から編纂される「英文学」があり、米国の「米文学」があり、

アイルランド共和国の視点から編纂される「アイルランド文学」があつてしかるべきだという視点が『英米文学辞典』の編集者になことを問題にしているのである。この辞典の編集においては、アイルランドを「大英帝国」の一部と見なす一種の「帝国主義」が仕組みとして機能しており、ここに典型的に見られる「帝国主義」は、日本の「英米文学」という制度全体に広く行き渡った仕組みにほかならない。³²⁾

- 1) 研究社による第3版に対する「刊行のことば」、『英米文学辞典・第3版』（研究社、1985）、p. xiii.
- 2) 斎藤勇「初版序」（1937）、上掲書、pp. ix-xi. 初版の執筆者は中野のほか、後藤安雄、北村常夫、植田虎雄、海老池俊治、平井正穂、梶木隆一、野町二、織田正信、上田勤。
- 3) 斎藤勇「第2版序」（1961）、上掲書、pp. xi-xii. 第2版の執筆者は、第1版より引き続いて、植田虎雄、海老池俊治、平井正穂、他に、青木雄造、加納秀夫、西川正身、小津次郎、斎藤光、大和資雄、小池滋。なお、研究社の上田和夫が編集室主任であった。
- 4) 西川正身、平井正穂「第3版序」（1984）、上掲書、pp. vii-viii. 第3版の執筆者は、西川、平井のほか、第2版より引き続き小池滋、新しく平野敬一、出淵博、中野里皓史、西田実、島田太郎、高松優一、土屋哲、渡辺利雄。編集の実務責任者は上田和夫。
- 5) 上田勤、青木雄造の執筆、上掲書、p. 678.
- 6) 加納秀夫執筆、上掲書、pp. 1512-1513.
- 7) 小池滋の執筆、上掲書、p. 94.
- 8) 中野好夫、小津次郎、中野里皓史の執筆、上掲書、p. 954.
- 9) 植田虎雄、海老池俊治の執筆、上掲書、pp. 1308-1309.
- 10) 北村常夫の執筆、上掲書、pp. 1472-1473. ただし「DublinのTrinity College」に学んだとの記述はある。
- 11) 執筆署名なし、上掲書、p. 502.
- 12) 越智道雄「作家作品小事典」、ジェフリー=ダットン編『オーストラリア文学史』（越智監訳、研究社、1985）、pp. 509-10. ここでは「陸軍士官学校を規則違反などで退学」となり、1953年にオーストラリアの「Adelaideに送られ」たとなっている。
- 13) 永原誠が「私とアメリカ文学の出会い」[新英米文学研究会編『いま英米文学をどう読むか』（三友社出版、1981）、p. 401]で「この30年間の間に、多くの英文科が英米文学科に発展した…」と述べている。
- 14) 発見できた中では、現在の国名で英語表記された唯一の例外は、カミュ Albert Camus（1913-1960）の項目でのフランスの旧植民地「Algeria」の表記である（執筆者無記名、『英米文学辞典・第3版』p. 196）。
- 15) 上田和夫執筆、『英米文学辞典・第3版』、pp. 178-179.
- 16) 他にも、上田和夫執筆の「*Nibelungenlied*」の項目（上掲書、pp. 932-3）に、作品中の地名としてだが、「Iceland」という表記が出ている。
- 17) A. C. Ward [BERNARD SHAW]（菅泰男訳、研究社、1956）、p. 12.
- 18) 中野好夫、小津次郎の執筆、『英米文学辞典・第3版』、p. 1214.
- 19) 高松雄一執筆、上掲書、p. 559.
- 20) 山口圭介『ナショナリズムと現代』（九州大学出版、1987、改訂版1992）p. 221-222. 「ある学者」とは、山口によると、Kevin BoyleとTom Hadden（1989年の叙述）。
- 21) 上掲書、p. 223.
- 22) 「政府の存在自体、1922年に成立した『アイルランド自由国家法』に基づいており、ウェストミンスター議会の議決によって議決されたものであり、ダブリン議会の議決ではなかった。」[水之江有一『アイルランド—緑の国土と文学—』（研究社、1994）p. 303]という指摘のとおり、この時点でのアイ

- ルランドは半独立国家に過ぎなかった面も強い。
- 23) 『ナショナリズムと現代』, p. 223.
- 24) 小池滋の執筆, 『英米文学辞典・第3版』, p. 953. 「Ireland の」ではなく「Ireland 生まれ」となっているのは, 1952年に結婚して, ロンドンに移った以後に創作を始めたためか。「生まれ」という記述を用いれば, 「帰属」ではなく出生地を示すので問題はないだろう。けれども, この辞典では, ジョイスを始めアイルランドに生まれそこを離れた作家は多いが, 「Ireland 生まれの……」となっている例はあまりない。
- 25) 斎藤光執筆, 上掲書, p. 375.
- 26) 「刊行のことば」, 上掲書, p. xiii.
- 27) この「英語圏」という用語は, 一般的に米国に加えていわゆる「英連邦 Commonwealth」に属する諸国をさす。けれども, 広義ではアイルランドのように「英連邦」をすでに抜けた国々および英語を「共通語」のひとつとして使用する国々を含む場合もあるし, 狭義ではカナダのように英国と同じ国王を抱く君主制の国のみをさす場合もある。広義での使用方法では, 他の言語を「国家語」または「共通語」に指定している国も多いため, そういった国々に「英語圏」というレッテルを貼ることに問題があるだろう。また, 狭義で使う場合でもカナダのケベック州のように, 英語が第1ではない地域を包含してしまい問題が多い。したがって「英語圏文学」という用語には, それが文学を地域に区分するものである点も含め, 賛同しない。
- 28) 安川悦子『アイルランド問題と社会主義』(御茶の水書房, 1993), p. 89. 安川によると, J. S. Mill の1868年の叙述。
- 29) 上掲書, p. 4. A. L. Morton の1979年の叙述に対する安川の批判。
- 30) 上掲書, pp. 4-5. 安川によると, E. J. Hobsbawm の1968年の叙述。
- 31) 上掲書, pp. 4-5.
- 32) アイルランドの歴史および文学については, W. A. ダンブルトン『アイルランド—歴史と風土と文学—』(桑原博昭訳, あぼろん社, 1990) も大いに参考にした。

2 「英語文学」をめぐる状況

『英米文学辞典』の冒頭に付された「第3版序」はこうある。

その後〔筆者注 第2版刊行後〕のイギリス・アメリカ両国の文学のみならず, いわゆる英語圏といわれる諸国の文学, また欧米における文学理論その他の展開など, 'global' な形で進展する諸現象にかんがみ, これらの状況をも取り込んだ新しい展望の下で, 正確かつ簡略, しかも 'up-to-date' な情報を提供する新版への要望が, 自然に, 出版社の側にも, われわれ¹⁾の側にも生じた。

第3版には, 英国の元植民地在住または出身の作家が項目として多く登場する。たとえば, マコーリー James McAuley (1917-76) は「オーストラリアの詩人・批評家²⁾」, ノースロップ=フライ Northrop Frye (1912-) は「カナダの批評家・教育家³⁾」, ナディン=ゴードイマー Nadine Gordimer (1923-) は「南アフリカの白人女流小説家⁴⁾」と紹介される。こうして, 他国出身者や, 他国移住者の文学作品も, 「英米文学」すなわち英国と米国の「帝国の文学」に, アイルランドと同様, 取り込まれてゆく。

その一方で、これらの国家の側にも、「帝国」からそれぞれの「文学」を奪い返しそうとする機運が高まることになる。たとえば、オーストラリアでも「国民文学」の確立をめざす傾向は強い。ある『オーストラリア文学史』にはこうある。

現代は国際的視野に立つべき時代だが、今ここで、オーストラリアはほかのどの国の文学にもひけをとらない文学作品を数多く生み出してきた、と述べても、偏狭な地方主義にとらわれているとは言えないだろう。また、どこの国でも質の高い自国の文学はその国民にとって特定の価値を持つものだが、オーストラリアでも例外ではないと述べたところで、かびの生えたナショナリズムへと一歩逆もどりしたことはなるまい。……優れた文学に感動できる読者なら、たとえ外国人だろうと、普遍的な天才の地域的特性、すなわちバイロンのイギリス人らしら、スタンダールのフランス人らしさ、プーシキンのロシア人らしさを鑑賞できないはずがない。

国民文学は、優れた作品であれば、その国において十分もてはやされ、読まれてしかるべきだ⁵⁾。

この文学史の監訳者で、日本オーストラリア・ニュージーランド文学会副会長、越智道雄も「ときあたかもオーストラリアの文化活動は最初の成熟期を迎え、未来学者は挙ってこの国の21世紀でのトップ浮上を予告している⁶⁾」と、ナショナリズムをあらわにする。

けれども、「アイルランドのナショナリズムは、イタリアその他の民族のナショナリズムとは同じではない。なぜならアイルランド人は、イギリス人と十分区別できないからである⁷⁾」という言葉に表されているような状況が、オーストラリア、そしてカナダにもある。その国民は、英国人および米国人と「十分区別できない」面を有するのである。

そのため、曖昧になりがちなそれぞれの「国民文学」の境界を強化し、「自国の作家」と「他国の作家」の境界線をより厳密に敷こうとする傾向はより強くなる。「カナダ文学」の「創造」に尽力したフライの後継者、マーガレット＝アトウッド Margaret Atwood (1939-) は、「個人の成長期の後期以後の移住者は、カナダ的感性の視点からカナダ作家としては容認しがたい⁸⁾」と断言する。この厳しい基準に照らし合わせれば、アイルランド出身の作家は、そのほとんどが「英文学」の範疇からは逸脱することになる。このように、それぞれの新興国には、「大英帝国」から文学を奪取するナショナリズムが高まっている。

さて、「英米文学」との区別を意識しつつ、カナダの「国民文学」はどのようにして成立していったのか。

カナダ最初の詩集は、1864年の E. H. ダワード Edward Hartly Dewart (1828-1903) 編『カナダ詩人選 *Selections from Canadian Poet*』とされる。ダワードは、詩集の序文で、

一国の文学はその国の性格形成に不可欠の要素である。それは単に一国の精神面における進歩の記録であるに止まらず、その知的生活の表現、国家統一の絆、国民的エネルギーを導く指針でもある⁹⁾。

と述べている。「カナダ連邦結成を目前にした時期に、強いナショナリズムへの衝動に触発され

¹⁰⁾て」この詩集は編集された。

1889年には、W. D. ライトホール William Douw Lighthall (1857-1954) の『自治領カナダの詩歌 Songs of the Great Dominion』が世に出た。その第2章が「新しい国民感情 The New Nationality」と題されていることに示されているように、「この詩集自体にいくぶん国民精神の高揚を目的とする意図が感じられ¹¹⁾るものとなっている。この詩集に収録された詩人の一人、A. ランプマン Archibaid Lampman (1861-1899) が述べるように、この頃には、「父や祖父がこの地に生きて死んだ者、イギリス人でもフランス人でもなく、純粋にカナダ人である者が多く」¹²⁾なっており、「祖国に対する情熱をカナダに感じ始めている人」も多くなっていたのである。

けれども、ランプマンが「カナダ文学というものはまだ存在していません。最も厳しい基準で判定された場合でも十分な卓越性を持ち、カナダ文学と呼び得るほどに十分な地方色を特徴として備えた作品群を私たちが提示できるまでには、恐らく完全に1世代か2世代はかかるでしょう」とも述べていることに注意したい。¹³⁾

実際、今世紀半ばまで、まだカナダには職業作家がいなかった。

真面目なカナダの作家は、うまく生計を立てながら文学を追及し続けるために、3つの方策のうちの1つを選ぶことになる。その1つは他国への移住であり、……第2は文学とは無関係な仕事に従事することによって生計を立てるもので、……一般の作家たちの間でもこの方法が選ばれている。第3はカナダに居住し続けながら、少なくとも経済的な面で他の国や文明に依存するというもので、……これらの解決策のいずれも危険と異議をまぬがれ得ないのである。¹⁴⁾

その一方で、「自己統治をなす国家はおのずと独自の考え方を会得し、その思想を明確にする必要がある。この方法によってのみ、その国民のもつ精神的理想を近隣の国々に熟知させ、その理念に基づいて自らの市民を教育するよう望みうるからである。」¹⁵⁾という信念に示されるように、国民文学の確立をめざす動きも加速した。

この頃までの「カナダ文学」については、議論を巻き起こした作家・批評家のメットカーフ John Metcalf (1938-) の「1950年頃に至るまでのカナダの文学作品は大部分ががらくたであるというのは、不幸なことではあるが真実である」¹⁶⁾という挑発的な言説がある。これに反発したのがトロント大学英文学部教授、S. ソレッキ Sam Solecki である。

……「1950年に至るまでのカナダの文学作品は大部分」が「がらくた」であるとして退け……過去25年間に生まれた最良の作品を文体面で近代的・国際的であると性格づけることによって、メットカーフは、意識するしないにかかわらず、カナダの作家や批評家からカナダの伝統を剥ぎ取っているのだ。¹⁷⁾

これにメットカーフは再反論する。

まあ1962年に至るまでのカナダの小説は、大部分がせいぜいのところ退屈な代物であった、

ともう一度主張しておきたい。ソレッキ教授の言われる「カナダの伝統」のほとんどは、大学の死体盗掘人たちの手細工になるものなのだ。文学上の国家主義が……人物の評価を押し上げ、膨らませてきているのだ。彼らは勿論、そんな類のものではない。その作品は概して退屈で欠点が多く、書かれた時点ですでに時代遅れであったし、今では古色蒼然たるものとなっている¹⁸⁾。

この議論からメットカーフは、カナダの「国民文学」を軽視しようとしているような印象を受けてしまうが、実はそうではない。メットカーフは「しかしながら1950年『以降』に生じている現象については、話は別だ。今やわが国の作家たちの多くは、合衆国や英国の最良の作家たちと同程度に優れている¹⁹⁾」と述べ、現代における「カナダ文学」の確立を、高らかに宣言しているのである。

以上、カナダにおける「国民文学」の成立過程を簡単に追ってみた。ここで言及されない問題点は、国家の境界と、言語の境界の不一致である。カナダと米国の間には国境はあるが、ケベック州という、フランス語を第1言語とする地域を除いて、言語の境界はない。上記での「カナダ文学」に関する議論は、フランス語圏カナダの存在をほとんど無視している。異なる言語による作品を、「国家」という本来文学と無縁の枠組みで仕切ろうとしても、「国民文学」は言語の相違によって引き裂かれてしまう。

次に、アフリカ大陸における英語による文学活動の状況を見てみたい。

「1884年、ヨーロッパの資本主義諸国はベルリンに集まり、多数の民族と文化と言語をかかえる一つの大陸をさまざまな植民地²⁰⁾に、「アフリカ人の利益や願望は無視²¹⁾」したまま、「まるでケーキを切り分けるように²²⁾」分割した。そのため、独立後も「多くの文化的・言語的集団が、細切れに分断され、数カ国に振り分けられて²³⁾」しまった。国内に多くの言語集団をかかえる新興アフリカ諸国は、共通語として旧宗主国の言語を利用せざるを得なかったのである。そして、「文学作品を創造する作家は、英語・フランス語・ポルトガル語といった、その作家にとっては第2国語である言語によって創造しなければなら²⁴⁾」なくなってしまう、それが多くのアフリカの作家にとっての最大の問題のひとつとなった。

1962年、ウガンダのマケレレ大学で「英語で書くアフリカ人作家会議」が開催された²⁵⁾。会議では「アフリカ文学とは何か」についての討論があったが、そこでは「作家の素材や人種の起源、地理的な居住地に議論が集中し、アフリカ人の「言語と文化が帝国主義ヨーロッパの言語や文化に支配されているという問題」、すなわち「民族のかつ階級的な読者の決定要因となる言語」がどうあるべきなのかという問題には全く触れられなかった²⁶⁾。つまり「英語は、フランス語やポルトガル語と同様、同一国家内のアフリカ人どうし、もしくはアフリカと他の大陸の国家間での、文学はもちろん、政治的な仲介をはたす自明の言語である」だけではなく、「地理上の同一国家内に見られるアフリカ諸言語の多様性から生じる分裂傾向に対抗して、アフリカ諸民族を団結させる力を持つもの²⁷⁾だと考えられた」のである。

この会議に参加した英語作家のひとりチヌア＝アチュベ Chinua Achebe (1930-) は、「自分の母語を捨てて、他人の母語を使うことは正しいことだろうか。それは、おそろしい裏切りにも似ていて、罪意識を生み出すものだ」という懸念を表明しつつも、「しかし、私にとっては他に

選択する道はない。私はその言語を与えられてしまった以上、それを使うつもりでいる」という決意を語る。²⁸⁾

世界語で書くことは、たしかに大きな利点がある。私は英語がアフリカの体験の重みを背負うことは可能だと思っている。しかも、その英語は祖先の土地との接触を十分に保ちながらも、新しいアフリカの環境に見合うように変更された新しい英語となるにちがいない。²⁹⁾

とアチュベは述べ、その思想は「アフリカ文学における英語の難攻不落の地位という宿命的論理」にまで行きつくことになる。³⁰⁾そして、確かに

アチュベが述べているようなアフリカ英語（アフリカ・フランス語、アフリカ・ポルトガル語）で、新しいアフリカ文学を創成していくのだとの考え方は、今日の大多数のアフリカ人作家の立場を代弁しているといつてよい。³¹⁾

というのが現状なのである。母語使用については、

作家にとって自分の母語を使用するのが一番よいという意見には賛成で、議論の必要はない。しかし、英語やフランス語は共通語であり、これらによって白人抑圧者に対抗する民族戦線をはることができるのだ。アフリカ人が自分の母語で成熟した文学を生み出せるまでには1世代か2世代を待たねばなるまい。³²⁾

という見解が大勢だろう。

英語をはじめとした旧宗主国の言語で執筆せねばならない事情は、作家たちが出版、そして「主たる『読者』をも旧宗主国に依存している」³³⁾からでもある。その結果、「アフリカ人の多くにとって現在のアフリカ文学は、旧宗主国の言語によっており、また文字によっており、しかも高価で手に入りにくいという点で、幾重にも縁遠い存在でしかない」³⁴⁾ということになる。

けれども、母語ではない旧宗主国の言語で書くという立場に対しては、当然ながら

現在、理解され、実践されているようなアフリカ文学は、ヨーロッパ文学の単なる亜流にすぎない。それは、アフリカの圧倒的多数の一般読者には参加する機会が全くない文学である。真のアフリカ文学はアフリカの言語で書かなければならない。³⁵⁾

という批判が登場する。

そして、「アフリカ人が自分の母語で成熟した文学を生み出すことに挑戦したのが、ゲギ＝ワ＝ジオンゴ Ngugi wa Thiong'o (1938-) である。すでに英語作家としての地位を確立していたゲギは、ケニアの1言語である母語、ギユク語での創作に着手する。ゲギは早くから英語で書くことに限界を感じていた。英語作品『1粒の麦 *A Grain of Wheat*』（1967）の執筆直後、こう述べている。

私は一つの危機を迎えた。誰のことを書いているのかを私は知っていたが、いったい誰のために書いていたのだろうか。小説を育ててくれた闘争の担い手である農民は決してこの小説を読むことはないのだ。これ以上、英語で書くことに価値があるかどうかわからないでいる。³⁶⁾

以後、グギは民族語たる母語で創作するとの立場を表明する。

われわれアフリカ人作家は、スペンサーやミルトンやシェイクスピアが英語に対して、プーシュキンやトルストイがロシア語に対して、実際、世界史上のすべての作家が自らの言語に対してなしとげたことを果たす使命をになっている。³⁷⁾

ここには、ある民族には一つの民族語を持ち、それぞれの民族がそれぞれの民族語を用いるべきだとの一種の言語的ナショナリズムがある。その主張はさらに激しさを増し、ついに「外国語で作品を書くことは犯罪行為だ³⁸⁾」というところまでに至るのである。

グギは、『精神の非植民地化 *Decolonising the Mind, The Politics of Language in African Literature*』（1986）の冒頭に「一つの声明」と題する短文を載せた。

1977年、私は『血の代弁』を発表してから、戯曲、小説、短編小説の表現言語としては英語に決別を告げた。その後の私の創作はすべてギユク語で書かれた。……

しかし、私は説明的な散文を英語で書き続けた。……

本書『精神の非植民地化』は、いっさいの著作で英語の使用と決別を告げるものである。今後はギユク語とスワヒリ語しか使用しない。³⁹⁾

自らの「帰属」を自らが決定した上での、ある英語作家の英語との決別である。

- 1) 『英米文学辞典・第3版』, pp. vii-viii.
- 2) 執筆署名なし, 上掲書, p. 788.
- 3) 平野敬一の執筆, 上掲書, p. 458.
- 4) 土屋哲の執筆, 上掲書, p. 502.
- 5) 『オーストラリア文学史』, p. ii.
- 6) 越智道雄「監訳者あとがき」, 『オーストラリア文学史』, p. 467.
- 7) 堀越智「アイルランド・ナショナリズムの諸相」, 堀越編『アイルランドナショナリズムの研究』（論創社, 1981）, p. 193. 堀越によると、イタリアのナショナリスト、マッケーニの主張。
- 8) 渡辺昇『カナダ文学の諸相』（開文社出版, 1991）, p. 206.
- 9) 上掲書, p. 3.
- 10) 上掲書, p. 2.
- 11) 上掲書, pp. 2-3.
- 12) 上掲書, pp. 2-3.
- 13) 上掲書, pp. 5-7.
- 14) 上掲書, p. 8.
- 15) 上掲書, p. 8. 渡辺によると、Pierceの発言。

- 16) 上掲書, pp. 21-22.
- 17) 上掲書, p. 22.
- 18) 上掲書, p. 22.
- 19) 上掲書, p. 22
- 20) グギ=ワ=ジオンゴ『精神の非植民地化』（宮本正興・楠瀬佳子訳, 第三書館, 1987), p. 18.
- 21) 『ナショナリズムと現代』, p. 120.
- 22) ルイ=ジャン=カルヴェ『超民族語』（林正寛訳, 白水社, 1996), p. 104.
- 23) 上掲書, p. 105.
- 24) ナディン=ゴードイマ『現代アフリカの文学』（土屋哲訳, 岩波書店, 1975), p. 11.
- 25) 『精神の非植民地化』, p. 19.
- 26) 上掲書, p. 21.
- 27) 上掲書, p. 22.
- 28) 上掲書, p. 22. グギによると, 1964年の講演での発言。
- 29) 宮本正興「アフリカ民族諸言語」, 信濃毎日新聞社編『激動の文学』（信濃毎日新聞社, 1995), p. 230.
- 30) 『精神の非植民地化』, p. 23. グギによると, 1964年の講演の10年後の言葉。
- 31) 宮本正興, 『激動の文学』, p. 230.
- 32) 宮本正興, 上掲書, p. 231. 宮本によると, ムパシューレがオビ=ワリに反論し, 後日『トランジション』誌に寄稿した文章からのもの。
- 33) 中村雄祐「彼らの言葉に声の息吹はあるか?—20世紀黒人アフリカにおける言語文化の変容と、その文学」, 『越境する世界文学』（河出書房新社, 1992), p. 301.
- 34) 中村雄祐, 上掲書, p. 302.
- 35) 宮本正興, 『激動の文学』, p. 230. 宮本によると, この引用は, オビ=ワリが『トランジション』第4巻10号（1963）に寄稿した文章からのもの。グギによると「オビ・ワリの指摘の重要性はその論調とタイミング」すなわち彼の寄稿が1962年の, 英語で書くアフリカ人作家のマケレレ会議の直後に発表された」とことにあるという（『精神の非植民地化』, p. 54）。
- 36) 宮本正興, 『激動の文学』, p. 232. グギによると, 1967年のリーズ大学の学生新聞『ユニオン・ニューズ』でのインタビューでの発言（『精神の非植民地化』, p. 138）。
- 37) 『精神の非植民地化』, p. 61.
- 38) 小林信次郎「訳者あとがき」, グギ=ワ=ジオンゴ『1粒の麦』（小林訳, 門土社, 1981), p. 407. 小林によると, 1979年のプレス・クラブでのスピーチにおける発言。
- 39) 『精神の非植民地化』, p. 10. 宮本正興は「訳者あとがき」で, 「最初のギユク語小説『十字架の上の悪魔』（*Caitani Mũtharaba-inĩ*, 1980）もただちにスウェーデン語, 英語, ノルウェー語, ドイツ語訳が出版された」と書いている（『精神の非植民地化』, p. 206）。

3 「英米文学」から「英語文学」へ

先に言及した『英米文学辞典』の「使用上の参考」には「イギリス・アメリカ以外の作家の事項において, 原則として作品表題はそれぞれ原語で出し, フランス, ドイツをのぞき, できるかぎり訳名を添えた¹⁾とある。けれども, この文は作品表題における使用言語に関する注釈なのであるから, 国名を並列しても仕方がないわけで, それぞれ「英語」「フランス語」「ドイツ語」というように言語名で説明すべきだろう。ここでは, 「イギリス・アメリカ」「フランス, ドイツ」

といった国家に「帰属」とされる作家は、それぞれ英語、フランス語、ドイツ語で書くのが前提とされている。

この『英米文学辞典』の編者、執筆者に典型的なように、日本に欧米の文物を輸入することにいそしんできた知識人の多くには、「人々のアイデンティティーを政治目的のために『国籍』で分類するのがさほど不思議とは思われなかった²⁾」のであり、言語と国家の重なりを自明のこととする傾向が強かったのである。その原因は、「例えばフランス革命や明治維新などその成立期の文化政策や言語政策が示しているように、強力な国民統合を行うために1言語・1文化主義」を「強行せざるを得なかった³⁾」ことにある。

田中克彦は、フランスは、いわゆる「フランス人」の他、ブルトン人、カタロニア人、バスク人、プロヴァンス人、コルシカ人などから構成される「多民族国家」であるが、「フランスには民族という言葉がない⁴⁾」と断言する。そして、その理由を、

フランス革命が何をやったかという、フランス人以外の民族を認めないという政策です。……ナシオン(nation)というフランス語は、国民、国家を意味しますが、あの国では国民と国家が常に一致するんです。フランス革命というのは、フランスの領土に住む人間すべてにフランス語をしゃべらせるということだったんです。そのことがここ10年ほど前からやっと問題になりはじめた。

だから、フランス革命を考える場合無視できないのは、徹底的な言語専制主義であったということ⁵⁾です。

と述べる。「人々のアイデンティティー(帰属意識)を表現する時に使われた『ナショナルリティー』や『ナシオナリテ』の用語がいずれも、民族性を含蓄しているとともに、彼らが市民もしくは臣民として帰属する国家を指していた⁶⁾」のであり、フランスに代表されるように、近代の「国民国家 Nation State」は、「1国家=1民族=1言語」という「神話」を前提に構築されていた。

けれども、現代においては、「19世紀以後に完成をみた西欧的な国民国家、地域単位であり社会統合体でもあるこの国家体制が擬制のものであり、虚構の枠組でしかないという正体」が「暴露」されてしまった⁷⁾。現在、「世界に民族、エスニック・グループが約3000~8000いると言われ、国民国家は、これに対しておよそ190(国連加盟国は現在183)⁸⁾」ある。すなわち、「すべての国家は複数の民族とエスニック・グループから成っている⁹⁾」のであり、現代は、「それぞれの民族が新たな共同体を模索している過渡期¹⁰⁾」であると言えよう。

「言語と民族との間に何かつながりがあった、あるいはあるかもしれないという考え」は、「かなり広く信じられてきた¹¹⁾」神話に他ならないとトラッドギルは言う。そして、「人間はどんな言語でも学ぶことができるのであって、歴史上、ある民族が他の民族の言語にそっくり切り替えられてしまったことが証明されている例はいくらでもある¹²⁾」のであり、たとえば、ルーマニア語はロマンス語系の言語だが、ルーマニア人はむしろロシア人、ブルガリア人、ハンガリー人に近いと述べる¹³⁾。

確かに、アイルランドにおいても、その「民族語」たるべきアイルランド語(ゲール語)は、

英国の植民地支配によって、ほとんど根絶せしめられてしまった。ウェールズにおいてさえ、ウェールズ語の単独使用者が0.8%（2万人）残っているのに比べ、アイルランドでは、アイルランド語のみを使用する者は皆無なのである。¹⁴⁾

また、キリスト教が発生した1世紀後半、当時のユダヤ民族はヘブライ語を話していただろうと一般的に信じられているが、実際はそうではない。「歴史上極めてめずらしい出来事であるが」、ユダヤ民族は「民族としては強固な独自性を保ち、政治的にも独立ないし半独立の状態にありながら、言語については、自分たちの民族の伝統的言語（ヘブライ語）を用いなくなり、周囲の世界の支配的言語」たる「アラム語に変わってしまった」のである。¹⁵⁾ だから「イエスも最初期のキリスト教徒もアラム語を話していた」わけだ。¹⁶⁾

「アラム語は前8世紀ごろから徐々にパレスチナに浸透しはじめ」、¹⁷⁾「前2世紀にはすでに明瞭にユダヤ人住民の主たる日常語になった」。アッシリア帝国がオリエントを征服したときに、征服したアラム人の言語を公用語として広めたことを要因のひとつとして、数百年かかってアラム語はユダヤ民族の第1言語になってしまったのである。¹⁸⁾ パレスチナに「アラブ支配が確立すると、長い歴史の間に徐々に言語もアラブ語に変わり」、「ついに民族の独自性も失ってアラブ民族に同化し、ついにアラブ系統のイスラム教民族になっていった」のが、「今日のパレスチナ人」なのである。¹⁹⁾ 現代において、イスラエルが国家語にヘブライ語を指定しているのは、ユダヤ人は民族語たるヘブライ語を話すべきだという理念に基づくナショナリズム的政策に過ぎない。²⁰⁾

確かに、言語はある特定の民族によって作り出されてきたものであり、その言語を作り出した民族が一種の「優先権」をしばしば主張する。言語は、「多くの場合言語が民族と固く結びついた付随物として重要な、しかも欠くことのできない本質的なものであるということもまた確かである」²¹⁾ だろう。「言語と文化は1つのもの、あるいは言語は文化の性格を特徴づけるものだ」²²⁾ という信念は根強い。けれども、民族と言語の一致を理想とする思想は、常に現状と一致するわけではない。英語を筆頭に、多くの言語が「超民族語」²³⁾ として、民族や国境を越えた共有物となっている。英語をイングランド人の専有物と見なすナショナリズムは、他の民族における英語使用者を抑圧する装置となる。²⁴⁾

日本は、「明治以後の日本は脱亜入欧を進める際の最重要なターゲットを大英帝国に定めた。勿論ドイツもフランスもそれぞれ学習対象とはしたが、何と云っても当時七つの海を支配し、全世界の大半を領土としていたイギリスが中心であった」²⁵⁾。そして、「第2次対戦後は、この大英帝国に変わって米国が日本の目標として登場する」²⁶⁾ ことになる。「この場合も目標とすべき言語は同じ英語」²⁷⁾ であったことに、「日本が米国と戦って負けたという事情も加わって」「英語を学ぶこと自体が日本を民主化し、平和国家建設のための強力な柱になる」²⁸⁾ という幻想はより強固なものになっていった。

国家や民族と文学が結びつけられた「英文学」や「米文学」「フランス文学」「日本文学」と言った「国名を付された近代の文学」は、「国語（国家語、国民語）と同じく、1言語・1文化主義と一体化した nation（国民＝民族）概念の優れた表現形態」²⁹⁾ なのだという自覚も希薄なまま、英語に対する幻想に基づいて、各大学に「英米文学」と称する専攻が次々に作られていった。その数は、民族語たる日本語での「国民文学」を主に学ぶ「国文学」の学科の数に匹敵し、他の言語、およびその言語の文学の研究科の合計数をはるかに凌駕する。

「民族文学とは極めて政治化された、国有財産目録の1項目なのである³⁰⁾」と田中克彦は端的に指摘する。英語で書かれた作品を政治的に平等に分割しようとするれば、作家や作品を「国有財産目録」に登録しようとする各国の利害はたちまち衝突する。「英米文学」は、英国および米国という2つの国家に無批判に「国有財産目録」としての文学を授けてきた制度である。

この論文は、それぞれの諸国の「財産」を公平に分配しようとは意図してしない。そうではなく、それぞれの文学作品は「国籍」をもたぬが「言語籍」は有しており、それゆえ、文学作品を制度的に分割する必要がある場合には、国家別ではなく言語別に分割することを提唱する。日本における「英米文学」という制度に異議申し立てをし、「英語文学」という制度に脱皮することを主張するのである。「英語文学」という名称は決して新しいものではない。けれども、日本における大学を中心とした国家制度のもとでの「英語文学」という制度は、まだ実現していない。

「英語文学」という新たな制度には多くの問題点があるだろう。しかしながら、英国や米国の「国有財産」ばかりを肥やすような現在のあり方よりは望ましい。だから、特定の国家に利さぬような、さらにより制度の提案がなされることは、この論文の目的とまったく矛盾しないばかりか、むしろ目標とするところである。だからこそ、代替制度の提案を提出しない批判は、この論文の趣旨をそこなうことはない。

……現在求められているのは、国語主義や民族主義に横領され、結局国民主義に回収されてしまうようなことのない仕方で英語帝国主義を批判する方策であり、国際的な英語の普及を非難しつつ自からの国民的同一性や国民文化の絶対視を持ち出してくる国民文化論者には一切手を貸すことのない、英語独善主義の告発の仕方を模索することであり、英語帝国主義が隠している社会的抗争の歴史をいかに掘り起こしてゆくかについての理論的な見通しなのだ³¹⁾。

と酒井直樹は述べる。「英語文学」への制度転換は、全面的とは言えぬにしても、部分的には酒井の提唱に答えているのではないかと自負する。

あるデータによると、英語を母語とする人々は3億人なのに対し、英語を「第2言語」とする人々は10億を越え、さらに英語を「外国語」として利用する人々は7億、合計で英語の使い手は20億に達する³²⁾。英国や米国の英語使用者は世界の英語使用者の一部にすぎない。酒井の言うように、「英語が、これだけ世界の各地で使われているとき、英語国民を連合王国臣民（ブリティッシュ）あるいは合州国人民と同一視するのは馬鹿げている³³⁾」だろう。

さらに、英語は“Englishes”という複数で表記し得る、世界中のそれぞれの地域で幅広い形を持つ複数概念である。しかし、東京丸善での講演で「イギリスの英語学の大御所、ブリティッシュ・アカデミー会長、ランドルフ・クワーク教授」は、「変異型の英語をどうするか」と問われて、こう述べた。

〈「標準」英語〉の權威に照らして、正しくまっとうな英語が学習、使用されるように努力しなければ、言語表現の基準が低きに流れるどころか、言語使用の適不適の基準そのものがなくなってしまう。……〈「標準」英語〉の基準はイギリスやアメリカで遵守されるべきであるのみか、諸外国においても、その健在、その価値が顕示されなければならず、教

育・文化・メディア担当の諸当局はこの点に対処しなければならない。というのも、その努力は、もし世界に国際語が必要とするならば英語こそが最善の候補であると信じている者に見合う努力であるからだ³⁴⁾。

注目すべきなのは、日本側の出席者との討論会でも、「教授のこの講演内容をほぼ支持する形の内容の発言」がなされ、「それへの反論はなかったよう」だということだ³⁵⁾。

英米人が、「おおむね、変異型の英語に対しては、寛容にして自由主義的でありつづけてきた」のも事実である。しかし、「この寛容なるものの裏に高慢がひそんで」おり、寛容と高慢が表裏一体となっている³⁶⁾のである。つまり、「イギリス人は、外国人の英語など、どう転んでも〈神による被造物であるイギリス人の英語〉のパロディ、つまり猿まねぐらいにしか考えていない³⁷⁾」のだ。日本における英語学習においては、このような「寛容と高慢」の精神が支配的にならぬよう留意されねばならない。そして、それぞれの地域の英語をそれぞれに「正しい」ものとして尊重することで、英国の英語を標準とする旧来の思想を払拭することが「英語文学」という制度の主眼のひとつである。

21世紀には民族が国境を越えることはますます多くなるであろう。人間の帰属意識が統一されたものでなければならない時代は過ぎてしまった。国家の帰属と民族の帰属、文化の帰属は必ずしも統一する必要はなくなった。同じ人間でも、国家の帰属と民族の帰属はそれぞれ別でまったく構わない。

アメリカの国民でありながら、メキシコの民族に帰属意識を持ち、あるいは日本国の国籍を持ちながら、コリアン文化に対し帰属意識を保ち続けることは法的にも、良心的にもなら問題はない³⁸⁾。

作家のヤン＝ソギル（梁石日）はこう述べている。

私はよく「あなたのお郷はどちらですか」と人から訊ねられますが、そういう場合、「済州島です」と答えています。「郷」というのは一般的に生まれ故郷のことをいいますが、私の生れた土地は大阪ですから、「あなたの故郷はどちらですか」と訊かれて、「大阪です」と答えるとはどういうことになるでしょう。たぶん私は大阪生まれの日本人という印象を与えてしまうにちがひありません。したがって、私は朝鮮人であることを証かすためにも、私の「郷」は「済州島」でなければならないのです。

私は日本で生れ日本で育ち、50余年の間、郷＝国である朝鮮＝済州島へは一度も行ったことがないのです。けれども、済州島が私の郷であることに私は何の疑問も持っていません。済州島は父母の生れ故郷であり、その両親から生れた私にとって、済州島が郷であることに何の疑いがあるのでしょうか。そこに私の本貫があり、私の体内に朝鮮人＝済州島の血が、流れているからです。

ところで私の国籍は「朝鮮」になっています。ご存じかと思いますが、「朝鮮籍」の者は「朝鮮民主主義人民共和国」の人間になるわけ³⁹⁾です。

ヤンの母語は日本語、生誕地および生活地は日本であり、国籍は朝鮮民主主義人民共和国である。社会習慣の多くに、おそらく強く日本の影響を受けているだろう。学者がヤンを北朝鮮の作家、あるいは韓国の作家、朝鮮の作家、または日本の作家などと規定しようと、ヤン自身の「帰属」意識は大韓民国の領土たる済州島にあり、その作品は日本語で書かれているのである。現代では、文学作品の使用言語によってしか作家の「帰属」は客観的に分類し得ない。作家は自らの「帰属」の決定を学者に委ねているわけではないし、文学はそのような機械的分類からは最も遠い行為なのである。

- 1) ここでいう「言語」の意味は不明確で、実際は、英国、米国の作家の英語作品もすべて「原語」の英語で書かれている。また、「原語で出す」といいながら、たとえばトルストイ Lev Nikolaevich Tolstoy (1828-1910) の作品では、ローマ文字を使った表記がなされ、キリル文字を使った「原語」では紹介されていない。
- 2) 山内昌之・民族研究会編『入門・世界の民族問題』日本経済新聞社、1991、p. 11.
- 3) 西川長男「国民文学の脱構築」、三浦信孝編『多言語主義とは何か』（藤原書店、1996）、pp. 255-256.
- 4) 新日本文学会編『いま国家を超えて』（御茶の水書房、1991）、pp. 35-36.
- 5) 上掲書、pp. 35-36.
- 6) 『入門・世界の民族問題』、pp. 10-11.
- 7) 加藤一夫『歴史の転換と民族問題』（御茶の水書房、1993）、p. 74.
- 8) 上掲書、p. 10.
- 9) 上掲書、p. 10.
- 10) 上掲書、p. 74.
- 11) P. トラッドギル『言語と社会』（岩波書店、1975）、p. 60.
- 12) 上掲書、p. 61.
- 13) 上掲書、p. 61-62.
- 14) 小林素文『さまざまな英語—母語として民族語として—』研究社、1988、pp. 52-53。現在、アイルランド共和国では、憲法でアイルランド語が第1言語、英語は第2言語と規定されている。小林によると、数字は1981年の国勢調査による。
- 15) 田川健三『書物としての新約聖書』（勁草書房、1997）、pp. 204-205.
- 16) 上掲書、pp. 213. 田川は、『新約聖書』の中にはイエスのアラム語での発言はいくつもあるという。たとえば、「十字架上の叫び声【エロイ・エロイ・ラマ・サバクタニ】（わが神、わが神、なんぞ我を見捨て給いし。マルコ15・33）は有名だが、これは、詩篇のことば（22・2）をアラム語で引用したものである」という（pp. 209-210）。
- 17) 上掲書、p. 205. 田川によると、「旧約正典の中に入れられた文章でさえ、前2世紀半ば（167～164年）に書かれたダニエル書の半分くらい（2・4—7・28）、またエズラ書4・8—6・18、7・12-26も、ヘブライ語ではなくアラム語で書かれている」（p. 205）という。
- 18) 上掲書、p. 205.
- 19) 上掲書、p. 208.
- 20) 田川は、「現代のイスラエル国家の学者たち」は「おそろしく民族主義的に偏向して」おり、「ほとんどイスラエル皇国史学とも呼ぶべき状態である」と指摘している（上掲書、p. 215）。
- 21) 『言語と社会』、p. 62.
- 22) 石田英一郎『石田英一郎対談集』（筑摩書房、1970）、p. 60.
- 23) この用語は、前掲の『超民族語』より借用した。
- 24) 日本語の「民族」という用語は明治に創出された、和製漢語のひとつであり、「現代日本語に独特

のこの言葉は、19世紀に世界中で流行した、『国民国家（nation-state）』の観念から派生したもの」である〔岡田英弘「『民族幻想』の起源—国民国家は解消しうるか」、『大航海 No.15』（新書館、1997）、pp.24-35〕。けれども、「日本語では、国家を担うものとしての、統一体である人間集団を指す初期の様々な用語の中から、『民族』と『国民』が生き延び、誕生当時の「民族」という用語は、英語の「ネーション」という語と近い意味であり、「誕生時の民族の意味あいには、現在では国民という用語の方がふさわしい」〔青柳まちこ編・監訳『エスニックとは何か』（新泉社、1996）、p.11〕ということを指摘しておく。

- 25) 鈴木孝夫『日本語は国際語になりうるか』（講談社、学術文庫版1995）、p. 30.
- 26) 上掲書、p. 30.
- 27) 上掲書、p. 30.
- 28) 上掲書、p. 30.
- 29) 西川長男、『多言語主義とは何か』、p. 256.
- 30) 本名信行「アジアの英語」、本名編『アジアの英語』（くろしお出版、1990）、pp.2-3.
- 31) 酒井直樹「多言語主義と多数性」、『多言語主義とは何か』、p. 233.
- 32) 大石俊一『「英語」イデオロギーを問う—西欧精神との格闘—』（開文社出版、1990、pp.131-132）.
- 33) 日本側の出席者は「記事によると、東京大学の本間長世氏、山内久明氏、京都大学の豊田昌倫氏」と大石は書いている。
- 34) 『「英語」イデオロギーを問う』、pp.133-134.
- 35) 上掲書、pp.133-134.
- 36) 『いま国家を超えて』、p. 138.
- 37) 酒井直樹、『多言語主義とは何か』、p. 231.
- 38) 張競「民族性の変容と帰属意識の分裂」、『大航海 No.15』、pp.66-67.
- 39) 『いま国家を超えて』、pp.9-10.

[文中では、表記の都合上、敬称を略させていただきました。あしからずご了承ください。なお、冒頭のジョイスの言葉の典拠は、*A Portrait of the Artist as a Young Man* (R. B. Kershner ed., Macmillan Press, 1993)、p. 177 です。]